

山間高冷地における集落みんなの力で行う鳥獣被害防止対策

南会津農林事務所農業振興普及部

1 取組の背景・概要

(1) 集落(地域)の現状と課題

○対象集落 南会津町中荒井集落

○現状

集落は町中心部より南4kmほどに位置し西側の阿賀川と東側の山に挟まれている。農地面積は99haで、ニホンザル・ニホンジカ・イノシシによる水稲・野菜類・果樹の被害が発生している。

○課題

平成26年頃からニホンジカやイノシシによる農作物被害が集落のほぼ全域で見られていたが、個人での対応には限界があり、農業者の生産意欲が大きく減退していた。

(2) 取組の概要

・センサーカメラの設置による加害鳥獣調査や、電気柵の適正設置指導、集落研修会等を実施し、集落ぐるみの活動における鳥獣被害対策技術の向上を図った。(平成28年度～平成29年度)

・野生動物が出没しにくい環境への整備のため里山林整備事業等の活用を助言し、集落は2年間で緩衝帯整備を計7ha実施した。(平成28年度～平成29年度)



写真 電気柵設置作業

2 取組の成果

(1) 成果

○鳥獣被害防止対策活動の定着と被害拡大防止

- ・集落住民による電気柵の管理体制が構築された。
- ・農作物被害額が取組当初の平成26年度約50万円から平成30年度には約32万円に減少、特に柵設置や緩衝帯整備等に取り組んだエリア42haは、平成30年に被害が皆無となった。

○地域農業の活性化

- ・平成27～30年の4年間に約5.3haの耕作放棄地を解消、地元の農業法人に提供しそばの作付けが開始された。

○活動に対する各種受賞

- ・「豊かなむらづくり顕彰事業」にて「県知事賞・福島民友新聞社社長賞」、「福島県多面的機能支払交付金優良活動表彰」にて「最優秀賞」、「鳥獣被害対策優良活動表彰」にて「農林水産大臣賞」など多くの賞を受賞し、集落のみならず町内の活動を盛り上げている。

(2) 残された課題と今後の対応

○今後は更なる高齢化や労力不足が懸念されるため、ワイヤーメッシュ柵を活用しながら対策を行っていく。また、電気柵未設置地区にセンサーカメラを設置し、鳥獣の動態調査を行っていく。

(3) 成果が得られた要因

○区長をリーダーとして農業者だけでなく、集落住民全員で体制を構築し、鳥獣被害対策に取り組んだこと。

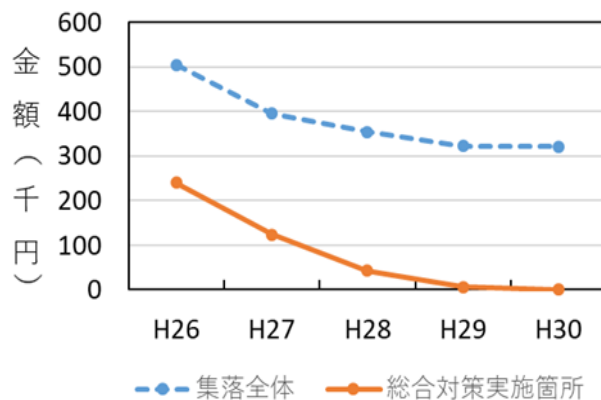


図 中荒井集落の鳥獣による農作物被害額推移

3 集落代表者及び市町村の意見等

○集落代表者の意見

鳥獣被害を生産者個人の問題ではなく、地域の問題として捉え、今後も対策活動を集落として継続していきたい。

○市町村の意見

中荒井区の取組は、南会津町内における集落ぐるみの鳥獣被害防止対策の先駆けであり、対策導入の経緯や運用方法を優良事例として他集落へ紹介しており、集落ぐるみの対策普及に大きく寄与している。